

# 学資の準備なら

新登場!!

NEW



JAのこども共済

## 学資応援隊

# JAにおまかせ!



それいけ!  
アンパンマン  
©やなせたかし/フレーベル館・TMS・NTV

JA共済

## JAのこども共済がリニューアルしてパワーアップ!!



NEW

ご契約者さまの

### 年齢・健康状態にかかわらずご契約できます。

だから、おじいちゃん・おばあちゃんの契約もOK!

※共済掛金払込免除不担保特則ありの場合



できました!

### 12歳払込完了プラン

塾や部活でお金がかかる前に掛金負担をゼロに!

※ご選択いただけるプランは、お子さまのご加入年齢によって異なります。



学資金のお受け取りは、

### 中学・高校・大学プランの組合せて自由設定できます。

必要なときに、必要なだけ備えられる

※ご選択いただけるプランは、お子さまのご加入年齢によって異なります。

Web限定  
先着  
60,000  
名様

### 「こども共済」資料請求キャンペーン

キャンペーン期間中に「こども共済」の資料をご請求いただいた方に

JA共済  
オリジナル

アンパンマンベビースプーン & フォークプレゼント!!



©やなせ-F・T・N

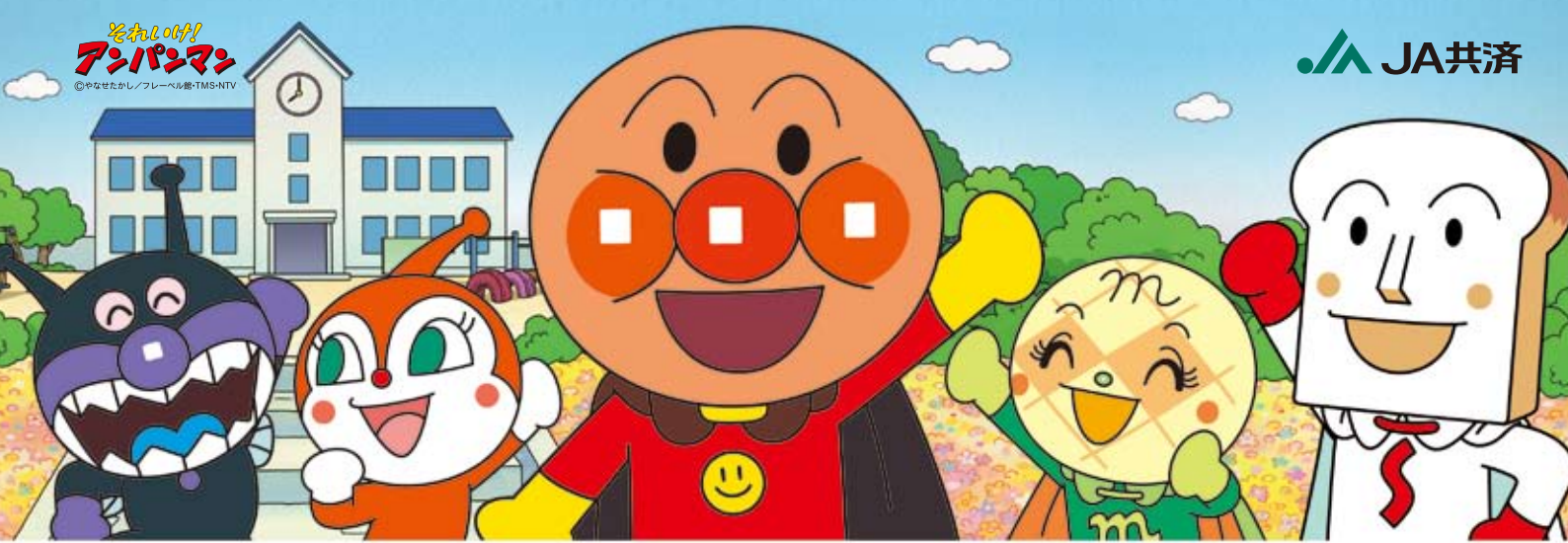
応募期間：平成29年4月1日(土)～平成30年3月20日(火)

はじめて共済

検索

<http://shiryō.ja-kyosai.or.jp>





**新登場!!** **学資**の準備なら **JA**におまかせ!  
**こども共済「学資応援隊」**

〈ご契約例〉こども共済 学資金型/0歳加入/22歳満期/12歳払込終了/18歳学資金支払開始/共済掛金払込免除不担保特則あり/主契約:共済金額200万円/特約:指定代理請求特約



**魅力的な給付率!**  
(給付総額+払込共済掛金総額)  
**約109.2%**

- 共済掛金(年払い口座振替扱い)152,578円
- 払込共済掛金総額1,830,936円
- 給付総額2,000,000円

(平成29年4月現在)

お子さまの万一の保障

後遺障害のとき 200万円

死亡のとき 払込期間中:経過年数に応じた額 (200万円×経過年数÷払込期間) 払込終了後:200万円

**プラス** 医療共済とセットでご加入すればさらに大きな安心。入院、手術の医療保障が受けられます。

共済掛金(平成29年4月現在) ご加入できるお子様の年齢はプランによって異なります。

〈上記ご契約例〉の場合

| お子様の年齢 | 出生前      | 0歳       | 1歳       | 2歳       | 3歳       | 4歳       | 5歳       | 6歳       |
|--------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 月払い    | 12,210円  | 13,268円  | 14,518円  | 16,020円  | 17,856円  | 20,150円  | 23,102円  | 27,038円  |
| 年払い    | 140,412円 | 152,578円 | 166,958円 | 184,226円 | 205,336円 | 231,730円 | 265,668円 | 310,926円 |

〈ご契約例〉18歳払込終了の場合(その他の条件は上記ご契約例と同じ)

0歳~12歳までご加入できます!

| お子様の年齢 | 出生前     | 0歳       | 1歳       | 2歳       | 3歳       | 4歳       | 5歳       | 6歳       |
|--------|---------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 月払い    | 8,624円  | 9,132円   | 9,700円   | 10,338円  | 11,062円  | 11,890円  | 12,846円  | 13,962円  |
| 年払い    | 99,176円 | 105,014円 | 111,538円 | 118,886円 | 127,216円 | 136,738円 | 147,730円 | 160,556円 |

※上表の共済掛金は、払込経路が口座振替扱いの場合です。

※1 学資金・満期共済金のお受取りの時期は、お子さまの誕生日ではありません。ご契約のお申込みの際は、お子さまの誕生日と契約日にご留意のうえ、学資金支払開始年齢「17歳」または「18歳」をお選びください。 ※2 「後遺障害のとき」とは、所定の第1級後遺障害の状態・所定の重度要介護状態のいずれかに該当する場合のことです。 ※3 給付率は、お子さまの契約日の年齢、学資金支払開始年齢など契約内容によって異なります。

●この広告は概要を説明したものです。ご契約の際には「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)」および「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

お問い合わせは